

3 銃砲刀剣類所持等取締法関係

(1) 経験者講習会の受講申込み

ア 事前確認

(県警ホームページに経験者講習会の実施計画が公示されたあと)

- 1 実施計画の中から受講を希望する会場と日付を確認
- 2 管轄警察署に電話し、受講できるかを確認
 - 受講可能 ⇒ 受講する旨を伝えてイに進む
 - 受講不可 ⇒ 別の受講日を確認する。

イ 書類の準備

- 猟銃等講習受講申込書**(銃砲刀剣類所持等取締法施行規則別記様式第 19 号) ※ 必要事項を記載する。
 - 写真** (縦 3.0cm×横 2.4cm) (申込書の所定の位置に貼付)
 - 静岡県収入証紙 3,000 円分**

ウ 郵送

- 猟銃等講習受講申込書の「申込年月日」には、発送日を記載。
- 簡易書留 又は レターパックプラス
で管轄警察署あてに郵送する。

※ 期限内に郵便が管轄警察署に到達し、内容に問題なければ、受講可能となります。
(不備等があれば、管轄警察署から連絡をします。)